

有限責任中間法人 相続総合相談センターきょうと

相続の相談1カ所で

複雑化する相続の相談窓口をつくるため、京都市内の不動産会社4社が協同で「有限責任中間法人相続総合相談センターきょうと」（岡本秀巳理事長）を立ち上げた。

弁護士など相続に関する専門家と協力体制を取り、同センターのスタッフがこ



「コーディネーター」として内容に応じてアドバイスする。不動産相続の手続きをする場合、弁護士や税理士など様々な専門家に個別に相談するのが一般的だが、時間やお金もかかる。個々の専門家のところへ行くことなく、1カ所で相続の相談ができる窓口をつくった。

京都の不動産業4社が協同で設立

立ち上げたのは、岡本秀巳・都ハウジング社長、井上誠二・建都住宅販売社長、吉田光一・フラットエッジエンシー社長、吉田泰雄・丸吉住宅代表。

これまで、オーナーなどから相続に関する相談を受けると、各会社が個別に対応してきた。近年ますます相続問題が高度化、複雑化してきたため、遺産分割から評価・申告・納税・相続対策までトータルにアドバイスする機関が必要と判断した。

同センターでは現在、公認会計士、弁護士、不動産鑑定士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、一級建築士、ファイナンシャルプランナー、不動産コンサルタントなど約20人の専門家と協力体制を取っている。

京都市内で開催された設立記念式典

また、同センターは2月17日、府民を対象に相続セミナーを開く予定。